

オレンジベスト 見守り 情報

— 上田市少年育成センター 通信 —

上田市教育委員会生涯学習文化財課 上田市 大手 1-11-16 上田市役所南庁舎 電話:23-6375 FAX:23-6368 令和5年7月10日 R5-2号



オレンジベスト見守り隊

7月 は 青少年の非行・被害防止全国強調月間

(内閣府・長野県)

です

少年補導委員会では、青少年に「おはよう」「おかえり」「こんにちは」・・・と挨拶の声をかけ、地域の目として安心安全を見守り、青少年を取り巻く環境の実態把握と改善を目指す取り組みを行っています。

長野県子ども・若者育成支援推進本部、長野県将来世代応援県民会議 他が主唱する7月の全国強調月間では、『インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止』を重点課題として掲げています。

青少年の被害については、スマートフォンやSNSを始めとする新たな機器・サービスが急速に普及し、青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中、SNSに起因する子どもの犯罪被害が発生しています。また、コロナ禍による「新しい生活様式」により、子どもが自宅でネットを利用する時間が増え、不適切な受発信により犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加が懸念されます。

月間にさきがけて6月29日(木)には、少年補導委員会の「全体研修会」として『子どもとメディア信州』* 幹事 畠山先生より『子どものスマホ・ゲーム利用の現状と課題』について御講演をいただきました。(講演の内容はp3に掲載)

少年補導委員会では、以前から「青少年のネット・ゲーム利用」に着目して活動への展開を模索しています。大人として出来ること、なすべき役割について知識を深める研修会となりました。



また7月3日(月)には、「信州あいさつ運動・青少年相談電話・地域ぐるみの見守り」の啓発活動を上田駅前で行いました。活動には上田東高校の生徒会の皆さんにも御協力をいただきました。(内容はp2に掲載)

6月30日(金)、7月7日(金)の両日は、サントミュージーゼ、アリオ上田を中心に「夜間巡回」を行い、青少年への声かけと見守り活動を実施しました。(次号に掲載予定)



* 子どもとメディア信州 紹介

昨今の電子メディア機器の発達はめざましく、便利なものゆえ、使い方によってはトラブルの原因になることがしばしばです。

特に子どもたちは好奇心からその最新技術を難なく使いこなせる反面、知識・経験不足から取り返しがつかない問題を抱えてしまう場合が多くあります。

そこで、長野県内の教員、医師、PTA 代表、地方公共団体職員など子どもと直接かかわっている大人の有志が、子どもたちとメディアの付き合い方の啓発活動をしていこうと考え、『子どもとメディア信州』を立ち上げました。



子どもに関わる有志が、それぞれの立場で、子どもたちとメディアの付き合い方の啓発活動を、長野県全体に展開している団体です。

URL <https://sites.google.com/view/komesin/ホーム>
専用電話 090-4224-7571

少年補導委員の活動紹介②

--- 地域の特性を生かした活動を展開 ---

少年育成センター活動A

<5月19日(金) 上田駅周辺・しなの鉄道 巡回>

正副会長と4地区(中塩田・西塩田・川西・塩川)の少年補導委員(代表)・特別補導委員・事務局が、しなの鉄道・駅前駐輪場管理事務所の協力をいただき、上田駅周辺と列車運行の様子を視察(巡回)しました。

温泉口およびお城口駐輪場では管理事務所の方から「駐輪場内の安全のため、床の清掃に注意している。4月から努力義務となったヘルメットや雨具の盗難は発生していない。高校生は2割ほどがヘルメットを着用している。」等のお話をいただきました。

しなの鉄道の駅長さんからは「危険な駆け込み乗車」や「グッドマナーキャンペーンの取り組み」「前持ちバックパック」等のお話をいただきました。その後、少年補導委員は2班に分かれて、小諸-上田駅間、坂城-上田駅間の列車に乗車しながら、しなの鉄道職員の方から市民の足として公共交通の利便性向上の活動についてお話をうかがいました。



全国強調月間啓発活動 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

学校が夏季休業に入る7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として、青少年の健全育成について一層の充実と定着を図る取り組みが全国で行われます。昨年、成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳及び19歳の少年について特例を定めた改正少年法が施行されています。

少年育成センターでは、上田地域振興局総務管理課・駅を利用する高校生・駅前交番・少年補導委員会と連携し、県の実施要綱に基づいて、啓発活動に取り組んでいます。

上田駅前パレオビル2階のテラスには『大人が変われば 子どもも変わる 上田市・上田市教育委員会』の横断幕を1か月間掲げています。

7月3日(月)夕刻には、上田駅前「オレンジベスト見守り隊」の桃太郎旗のもと、2つのメッセージ(青少年相談電話・自分を大切にしましょう)を添えたポケットティッシュを配布しながら、あいさつ運動を行いました。

こんにちは！
げんきですか

困っていること、悩んでいることがあったら気軽に電話してみてください

青少年相談電話
(ハローダイヤル)
専用電話 22-8030
毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9:00～午後4:00

上田市少年育成センター



<6月8日(木) 子ども食堂 見学>

少年育成センター所長と3地区(依田・中塩田・川辺泉田)の少年補導委員(代表)・特別補導委員・事務局が『おけまる食堂』を見学しました。

夕食を提供する取組みは、コロナ禍で昨年は食材配布の活動に振替えていました。現在は、楽しい居場所(おけまる)に多世代が集まり、毎週木曜日には夕食も楽しめる活動として復活しています。ボランティアで集まる大学生・高校生が、子どもたちとの交流から、地域づくりや食文化とフードロス、SDGs等々実践の学びの場として視野を広げ成長する姿に頼もしさを感じました。



ボランティアで集まる大学生・高校生が、子どもたちとの交流から、地域づくりや食文化とフードロス、SDGs等々実践の学びの場として視野を広げ成長する姿に頼もしさを感じました。

自分を大切にしましょう

・少年の喫煙・飲酒・毒物乱用・暴力行為等は禁じられています
・あなたのことを見守っている人がいます

上田市少年育成センター
(上田市少年補導委員会)
電話 23-6370



三つの重点課題

- 「ネット利用に係る子どもの被害等の防止」
(ペアレンタルコントロール)
- 「健全育成環境への対応」
- 「重大ないじめ・問題行動の事前防止」

全体研修会 - 6月29日(木) 於 上田文化会館 -

第1部 高校生 活動発表



上田千曲高校 ダンス班

約15分間の発表で7曲のダンスを披露。12名の皆さんが研修会のステージに彩を添えました。



第2部 講演会

子どものスマホ・ゲーム利用の現状と課題

子どもとメディア信州 幹事 畠山 正幸 先生

電子メディアの発達と利用の若年化について、データを基に解説をいただきました。

子どもたちに自律力を育むと同時に、ゲームやSNSよりも楽しいこと・夢中になれることを見出させるために大人はどうあるべきか…私達への課題もいただきました。

ツールに対しての向きあい方・つきあい方・関わり方を親として、大人として、仲間と共に考え共有して伝えることが必要と感じました。

ネット依存・ゲーム障害は日常生活に支障が出ることから医師が扱う病気、こころの医療センターが積極的に取り組んでいるものの退院後の完治が難しい点に、参加された皆さんの多くから驚いた旨の感想をいただきました。



講師紹介

畠山先生は、現在、上田市立第五中学校校長として御勤務されています。城下小学校の校長も歴任されました。

専門は 保健体育・・・

特にサッカーに造詣が深く、青年期にはプレーヤーとして、その後はコーチとして少年サッカーの育成にご尽力されました。

豊かな人生経験の中、「人と人との『つながり』が生活していくうえで一番大切。生活でも学習でもスポーツでも、他とコミュニケーションをとりながら課題を解決していく『つながり』がたくさんあり、『あいさつ』はまずその入り口。」とおっしゃっています。

「子どもとメディア信州」の活動には 幹事・運営委員として参画され、子どもたちの電子メディアとの接し方についてわかりやすく啓発する活動をされています。

『子どもが育つ4つの要素』
「食べる」「寝る」「遊ぶ」「愛される」
「愛される」ことは子どもにとって受動的。親や大人は最大限の愛情を子どもにそそぐことが大切。その原点は『あなたが大事』なんだヨ…と子どもたちと肌を接し、手や目を放すことなく心を通わせ、愛する気持ちを持ち続けることと学びました。

環境浄化活動(環境チェック)活動 展開中

上田市少年補導委員が中心となり、地元自治会や青少年育成団体関係者の協力をいただきながら、事業主様から、日頃の青少年の気になる様子などのお話をうかがう活動です。

事業主の皆様におかれましては、少年補導委員をはじめ関係者が店舗を訪問した際には、御協力をいただきますようお願いいたします。



協力店のステッカー



この計画はあくまでも目安です。

各班の実情にあわせて、計画をよろしく願います。

令和5年 8月～9月

定期街頭活動 計画

上田市少年補導委員会

日	曜	8月活動班	日	曜	9月活動班
1	火	東部A 東部B	1	金	東部A 東部B
2	水	神川A 神川B *センター活動<東塩田,川辺泉田A,内村,長>	2	土	神川A 神川B
3	木	南部A 南部B	3	日	南部A 南部B
4	金	中央A 中央B	4	月	
5	土	塩尻	5	火	中央A 中央B
6	日	北部A 北部B	6	水	塩尻
7	月		7	木	北部A 北部B
8	火	西部A 西部B 西部C	8	金	西部A 西部B 西部C
9	水	城下A 城下B	9	土	城下A 城下B
10	木	神科A 神科B	10	日	神科A 神科B
11	金	豊殿 東塩田	11	月	
12	土	中塩田A 中塩田B	12	火	豊殿 東塩田
13	日	西塩田 別所温泉	13	水	中塩田A 中塩田B
14	月		14	木	西塩田 別所温泉
15	火	川辺泉田A 川辺泉田B 川辺泉田C	15	金	川辺泉田A B C
16	水	川西 内村	16	土	川西 内村
17	木	丸子中央A 丸子中央B	17	日	丸子中央A 丸子中央B 【家庭の日】
18	金	依田 長瀬 塩川 *駅前パトロール<神科AB>	18	月	
19	土	長 傍陽 本原	19	火	依田 長瀬 塩川
20	日	武石 【家庭の日】	20	水	長 傍陽 本原
21	月		21	木	武石
22	火		22	金	
23	水		23	土	
24	木		24	日	
25	金		25	月	
26	土		26	火	
27	日		27	水	
28	月		28	木	
29	火		29	金	
30	水		30	土	
31	木				

地域見守り懇談会 各地域で開催中
 地域見守り懇談会 を実施した際は、
 「地域懇談会連絡票」で参加者報告を
 よろしく願います。
 (定期街頭活動に替えていただいてもかまいません。)

お知らせ

7月から 環境チェック活動
8月は 合同巡回活動 を実施します

- 環境チェック・合同巡回は 地域の方の協力を得て行います。
- 自治会、育成会、PTA、健全育成指導員 様等にお声がけします。

※ 諸活動の報告書(連絡票)は 活動後1週間を目途に御提出ください。
 活動報酬は4ヶ月分をまとめて、年3回お支払いします。
 (8月に今年度分初の振り込みがあります。)

補導委員会の活動は、
**「参加・協力される方の意向を尊重し、
 無理のない範囲で」計画を願います。**

